

小樽市財政健全化計画

(一般会計ベース)

(平成18年度～平成24年度)

平成19年3月

(平成20年3月収支見直し)

小 樽 市

目 次

.はじめに	1
.改善目標	2
1. 改善目標	2
2. 収支計画	3
3. 計画の期間	3
.財政悪化の要因	4
1. 収支の状況	4
2. 歳入	4
3. 歳出	5
.収支試算	7
1. 収支試算の考え方	7
<歳入の試算>	8
<歳出の試算>	10
2. 財政収支試算	12
.財政健全化の取組項目	13
1. 歳出削減策	13
2. 歳入増加策	14
.公債費負担適正化計画	15
1. 実質公債費比率が高い要因	15
2. 計画の期間	15
3. 実質公債費比率の適正管理のための方策等	16
4. 実質公債費比率の見直しについて	16

四捨五入による端数調整の関係で数値が一致しない場合があります。
平成20年3月に収支の見直しを行いました。

．はじめに

平成17年3月に平成21年度までを計画期間とする「財政再建推進プラン」を策定し、その具体的な取組として平成18年2月に「財政再建推進プラン実施計画」を策定いたしました。

直面する財政再建団体への転落を何としても回避するため、本計画を着実に実行し財政再建を図っているところですが、平成18年度から地方債制度が「許可制度」から「協議制度」へ移行したことから協議制へ移行するためには一定の基準を満たさなければなりません。

本市においては、実質収支の赤字額が平成17年度決算において14億871万4千円となり、地方財政法施行令第8条第2項の規定により算出した額が赤字限度額（11億560万円）以上であることから当該赤字の解消を図るため「財政健全化計画」を策定するものです。

平成20年3月収支見直し

平成19年3月の計画策定後、平成18年度決算では単年度収支が2億2,470万4千円の黒字となり、実質収支の赤字額は11億8,401万円となりました。しかしながら、平成19年度においては、地方交付税が予算割れし、平成20年度予算の見積りにおいて市税収入が前年度より減収することが見込まれたことなどから、平成20年度当初予算を踏まえ、平成20年3月に計画の収支の見直しを行いました。

また、平成20年度決算から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が適用され、一般会計だけでなく、全ての会計の収支状況を基に、財政健全化の度合いが判断されます。平成20年度予算は、財政健全化が本市の最優先課題であるとの認識の下、一般会計の収支均衡を念頭に、特別会計や企業会計の収支改善にも考慮しながら予算編成を行い、その内容を収支の見直しに反映させました。

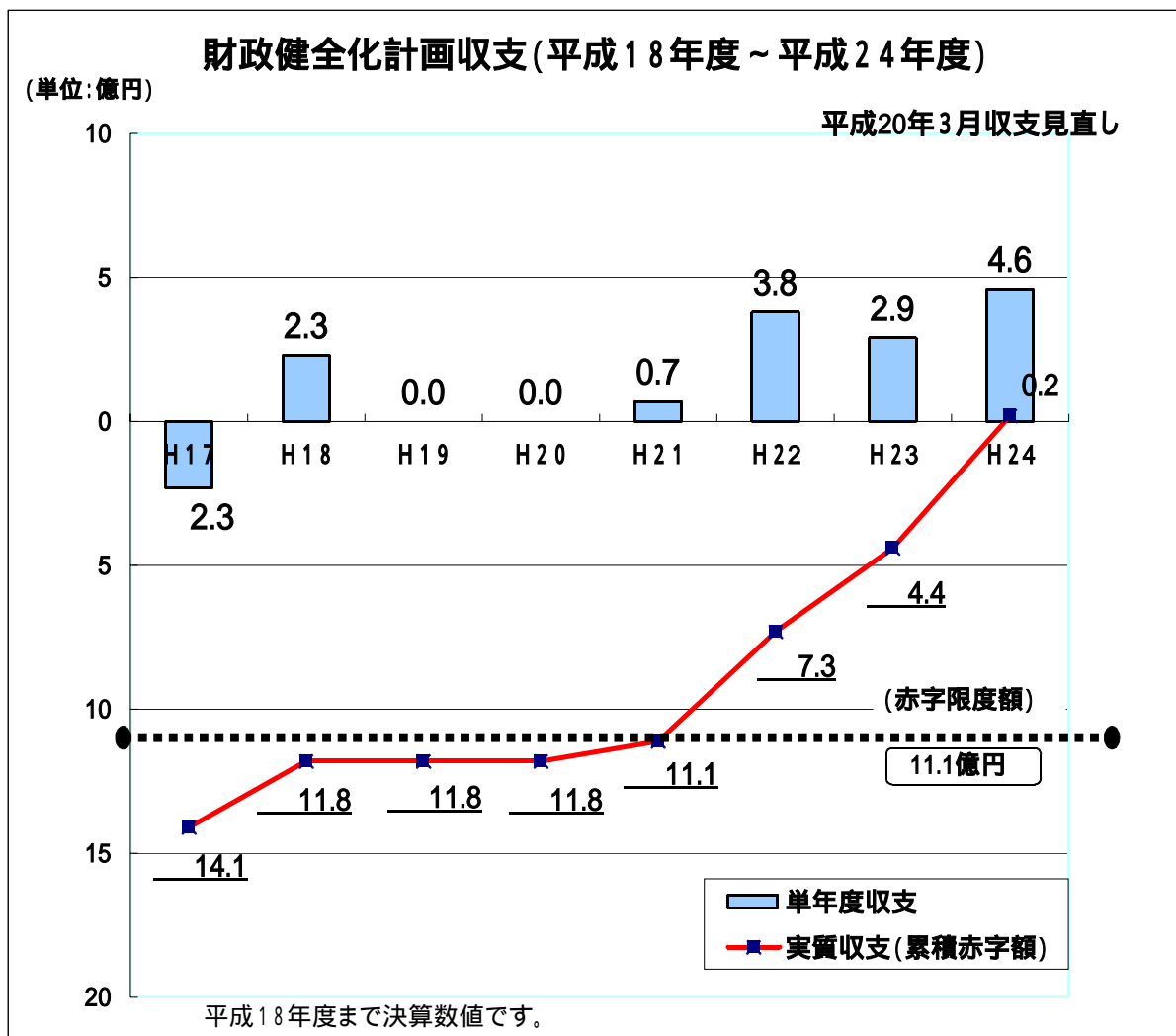
今後も財政の健全化に向け、本計画を着実に実施していかなければなりません。特に、平成20年度は当初予算ベースで連結実質赤字比率が、「早期健全化の基準」を超えていますので、全ての会計において予算執行で歳入の確保と予算の効率的な執行と経費の節減などの努力により、決算時点には基準をクリアする必要があります。

今回公表した「財政健全化計画」は、一般会計ベースで作成しております。なお、北海道へは、住宅事業会計などを加えた普通会計ベースで提出しております。

. 改善目標

1 . 改善目標

財政再建団体への転落を回避するため、また、赤字額を地方財政法施行令第8条第2項の規定により算出した赤字限度額未満にするために、平成18年度から平成24年度までの7か年で赤字額の改善を図ります。



赤字限度額11.1億円は平成17年度の標準財政規模等で算出したものです。

平成18年度決算で単年度収支は2.3億円の黒字となり実質収支は11.8億円の赤字となりました。

2 . 収支計画

一般会計収支表

平成20年3月収支見直し

(単位:百万円)

区 分	H18 (決算)	H19 (見込み)	H20 (当初予算)	H21	H22	H23	H24
地方税	14,418	15,773	15,398	14,856	14,701	14,549	14,039
譲与税・交付金(交通安全対策含む)	3,669	2,538	2,399	2,481	2,449	2,445	2,441
地方交付税	15,409	14,816	15,146	15,146	15,146	14,692	14,692
分担金及び負担金、使用料及び手数料	1,579	1,540	1,502	1,532	1,532	1,532	1,532
国・道支出金	10,869	11,864	11,726	11,484	11,489	11,575	11,687
財産収入、寄付金	215	144	158	158	158	158	158
繰入金	825	902	1,109	806	886	765	726
諸収入	10,968	4,570	3,410	3,376	3,351	3,320	3,320
地方債	3,011	3,223	3,688	3,634	2,588	2,233	2,178
歳入合計	60,963	55,370	54,536	53,473	52,300	51,269	50,773
人件費	10,964	10,892	9,809	9,732	9,392	8,874	8,699
扶助費	14,194	14,765	14,968	15,122	15,272	15,422	15,572
公債費	7,781	8,119	8,537	7,790	6,772	6,881	6,888
補助費等	2,310	3,247	4,648	4,158	4,549	4,429	4,550
普通建設事業費(災害復旧事業費含む)	1,474	1,133	1,153	1,263	917	839	806
投資及び出資金、貸付金	10,353	3,149	2,911	2,884	2,875	2,872	2,878
物件費、維持補修費、積立金	4,958	5,060	4,905	4,559	4,335	4,258	4,209
繰出金	8,705	9,005	7,605	7,890	7,812	7,399	6,716
歳出合計	60,739	55,370	54,536	53,398	51,924	50,974	50,318
単年度収支	224	0	0	75	376	295	455
実質収支(累積赤字額)	1,184	1,184	1,184	1,109	733	438	17

3 . 計画の期間

- (1) 財政健全化計画の計画期間は、平成18年度から平成24年度までの7年間とします。
- (2) 「財政再建推進プラン実施計画」においては平成21年度までの具体的な取組を明示しましたが、さらなる歳出削減をしなければなりません。

・ 財政悪化の要因

この「財政悪化の要因」は、平成19年の計画策定時に平成17年度までの決算数値から内容を取りまとめたものです。

1 . 収支の状況

(単位：百万円)

	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
実質収支	522	487	361	952	349	511	145	45	1,180	1,408
単年度収支	62	34	126	591	603	162	367	100	1,224	229
実質単年度収支	62	34	126	598	122	319	367	27	1,297	229

2 . 歳入

(1) 市税収入の減少

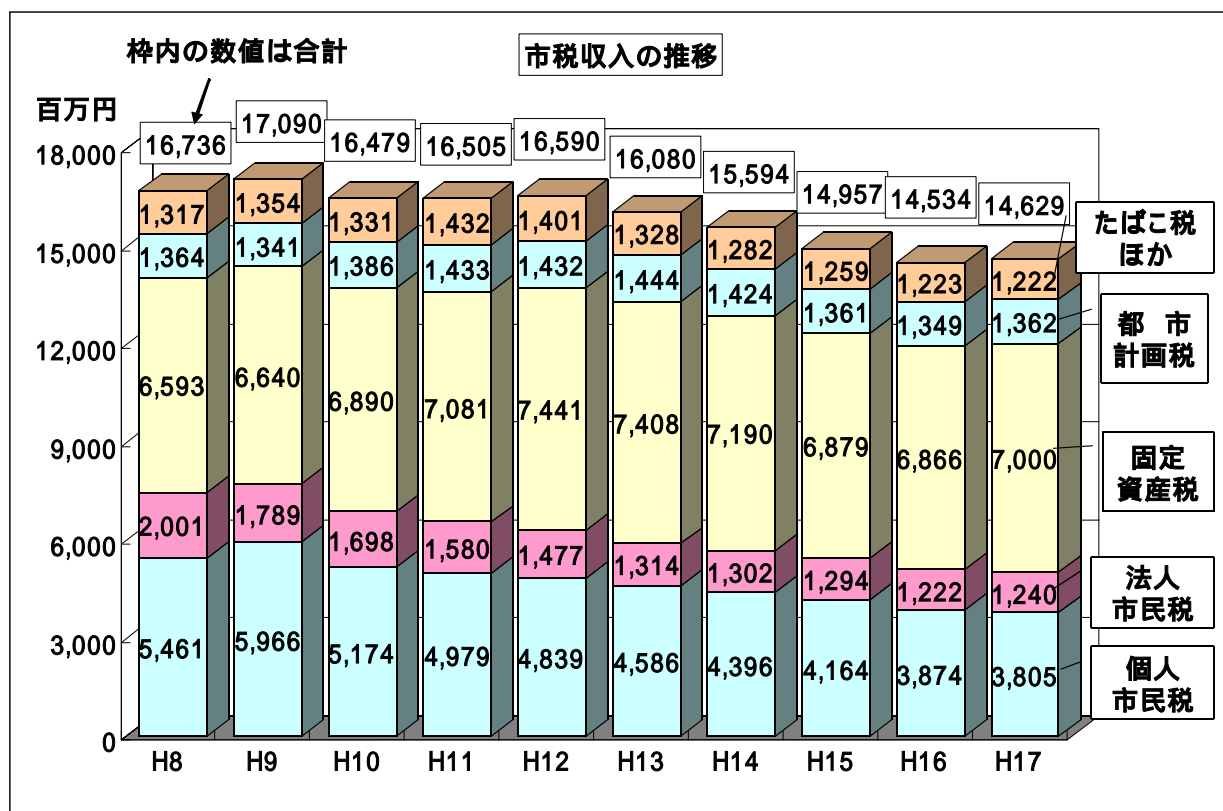
- ・平成9年度をピークに減少(税制改正、人口減少、景気の低迷など 市民税減)

	平成9年度		平成17年度	
個人市民税	59億6,600万円		38億500万円	21億6,100万円減
法人市民税	17億8,900万円		12億4,000万円	5億4,900万円減
計	77億5,500万円		50億4,500万円	27億1,000万円減

- ・徴収率の低下(平成13年度以降90%以下)

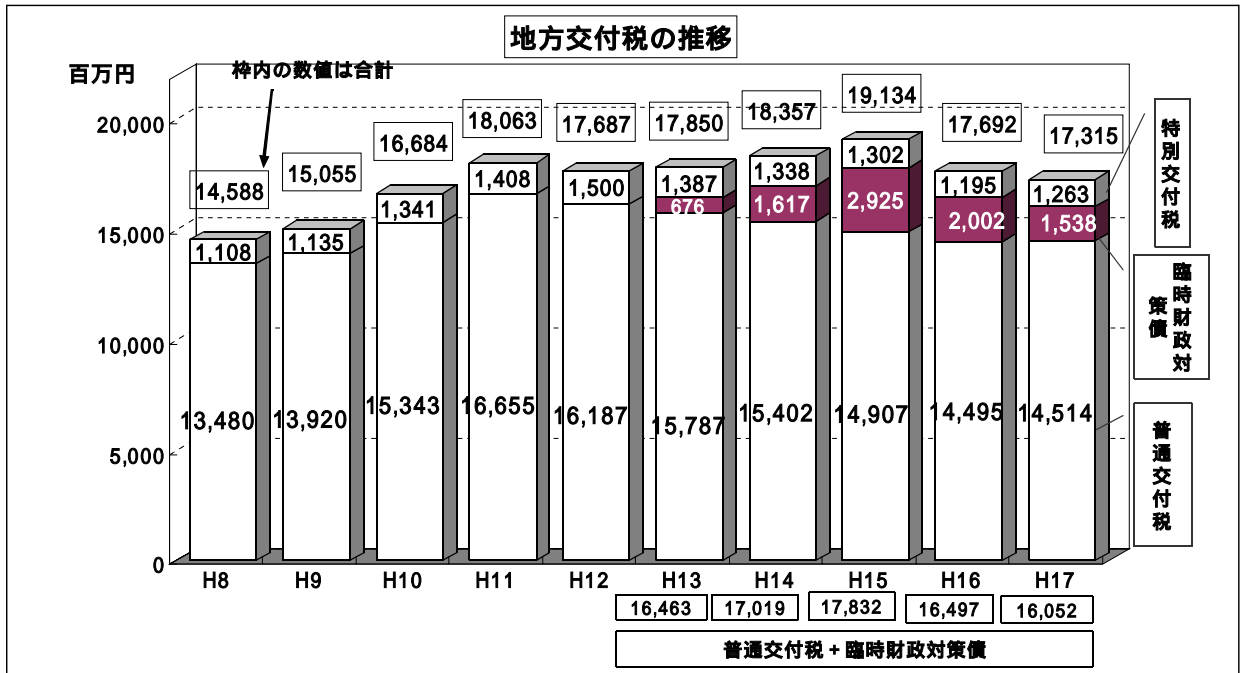
(単位：%)

年度	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
徴収率	89.4	89.8	90.5	90.9	90.7	89.5	87.0	85.2	82.6	81.7



(2) 地方交付税の減少 (臨時財政対策債を含む。)

- ・平成15年度まで～財政需要の増加と市税収入の減少を補う形で増加
- ・平成16年度以降～「三位一体の改革」の地方交付税改革で大きく減少

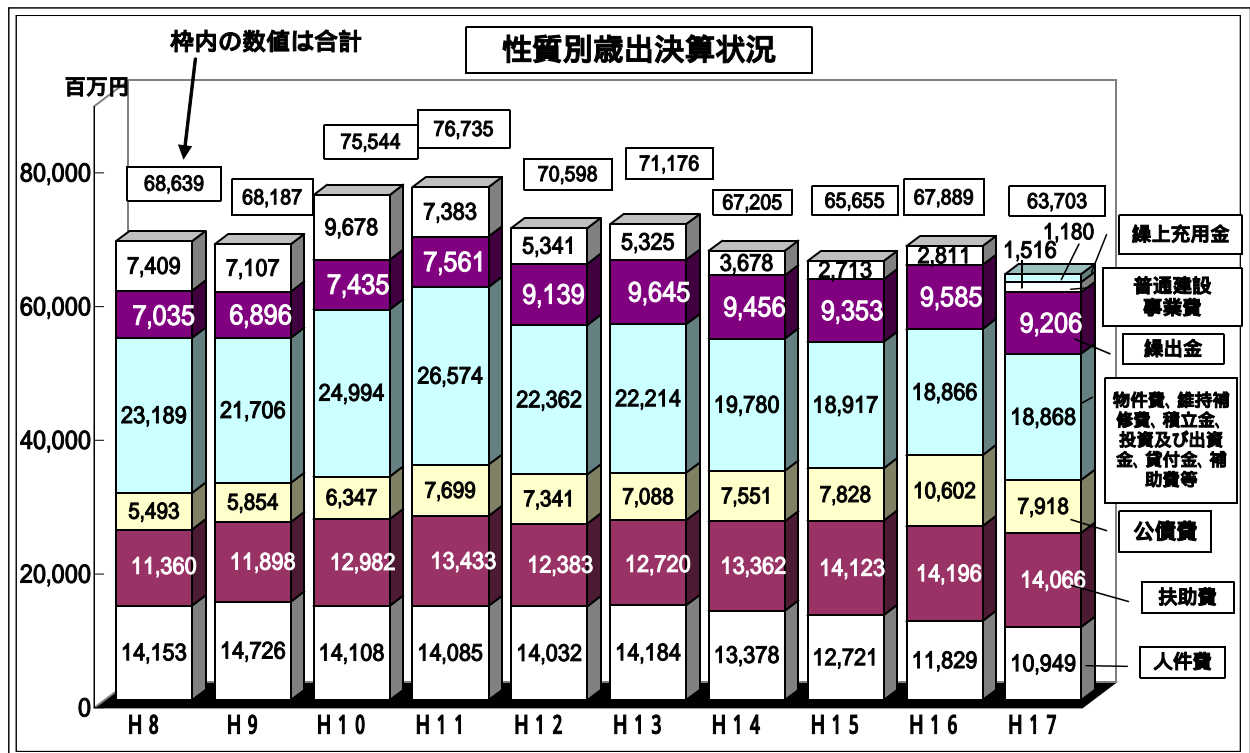


3. 歳出

(1) 性質別歳出内訳の推移

- ・平成8年度と平成17年度を比較すると

扶助費は27億600万円、公債費は24億2,500万円、繰出金は21億7,100万円増加しましたが、人件費は32億400万円、普通建設事業費(災害復旧事業費を含む)は58億9,300万円減少しています。



(2) 扶助費の増加

平成17年度(140億6,600万円)と平成8年度(113億6,000万円)を比較すると27億600万円増加しています。主な要因としては、生活保護費が大きく増加したためです。

(3) 公債費の増加

平成17年度(79億1,800万円)と平成8年度(54億9,300万円)を比較すると24億2,500万円増加しています。これは過去に行った建設事業に係る市債の元利償還額が増加したためです。

償還のピークは平成16年度であり、今後は減少していくものの、いまだ高い水準にあります。

(4) 繰出金の増加

平成17年度(92億600万円)と平成8年度(70億3,500万円)を比較すると21億7,100万円増加しています。これは平成12年度に介護保険制度が創設され、介護保険事業特別会計が設置されたことと、病院事業会計や老人保健事業特別会計、下水道事業会計などへの繰出金が増加したためです。

収支試算

平成20年3月収支見直し

1 収支試算の考え方

平成18年度は決算数値とし、平成19年度は予算額を基に単年度収支が均衡するものと見込み、平成20年度以降は平成20年度予算を踏まえ、以下の考えで収支試算を行いました。

< 歳入 >

市民税

- ・個人市民税 人口減少等を考慮し、平成20年度をベースに平成21年度以降、毎年度3%減少すると見込みました。
- ・法人市民税 平成20年度に大きく減となりましたが、平成21年度以降は平成20年度と同額で見込みました。
- ・固定資産税・都市計画税 平時は増加を見込まず前年度と同額とし、評価替えの基準年度(平成21・24年度)には、それぞれ5%減と見込みました。
- ・たばこ税 平成20年度をベースに毎年度1%減少するものと見込みました。
- ・入湯税 平成20年度をベースに毎年度3%減少するものと見込みました。
- ・その他の税 収入実績の推移等を参考にして見込みました。

地方交付税

- ・平成22年国勢調査人口が反映される平成23年度は3%減少すると見込み、その他の年度は前年度と同額と見込みました。

繰入金

- ・下水道事業会計からの借入れを見込みました。

その他

- ・臨時財政対策債は平成20年度以降毎年度6.3%減少すると見込みました。
- ・その他の歳入については、これまでの推移や今後の歳出の動向等を勘案して算出しました。

< 歳出 >

人件費

- ・職員数は平成21年度までは一定の配置基準が定められている消防職員などを除き、退職者不補充とし、平成22年度以降は現業職を除く退職者の半数程度を採用すると見込みました。
- ・職員給与費は平成18年度は7%の独自削減を行い、平成19年度以降は、地域間格差相当額平均4.8%削減した新給料表を適用し、さらに約5%の独自削減を見込みました。また、平成20年度の期末手当削減・加算凍結を平成21年度以降も継続するものと見込みました。(なお、削減内容については毎年度財政状況をみながら判断します。)

公債費

- ・今後の新規発行予定の起債を見込みました。また、平成19年度から平成21年度に高金利(利率5%以上)の公的資金を借り換えて単年度の公債費負担の平準化を見込んでいます。

扶助費

- ・過去の伸び率等を勘案して見込みました。

補助費等

- ・臨時的なものや期限付きなものほかに、今後増加が見込まれる一部事務組合負担金等の増加を見込みました。

普通建設事業費

- ・平成20年度予算ベースに、現時点で見込まれるものを見込みました。

物件費・維持補修費・積立金

- ・物件費に事務事業の見直し必要額を見込みました。
(歳入・歳出で事務事業の見直し等による収支改善が必要となります。)

繰出金

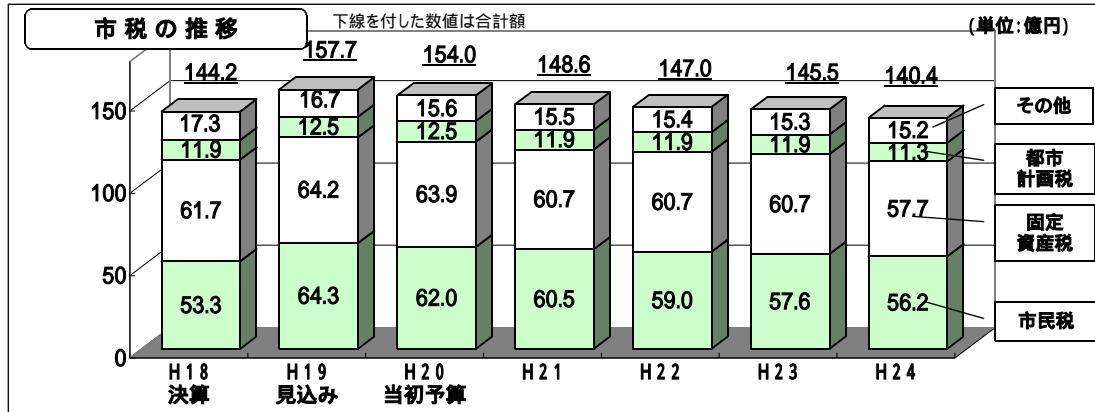
- ・介護及び後期高齢者医療は毎年度増を見込みました。
- ・病院は不良債務解消分を見込みました。
- ・住宅及び水道、下水道会計では高金利の公的資金借換えを見込みました。
- ・下水道では処理区域内人口密度減少に伴う元利償還額に対する公費負担増を見込みました。

その他

- ・その他の歳出については、これまでの推移や今後の歳出の動向等を勘案して算出しました。

< 歳入の試算 >

市 税

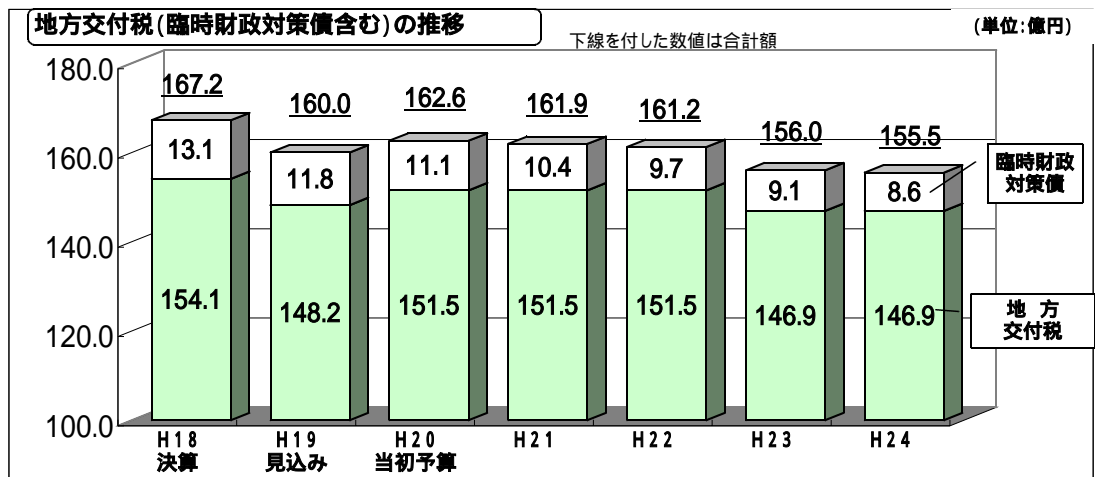


(単位:億円)

区 分	H18 決算	H19 見込み	H20 当初予算	H21	H22	H23	H24
市 民 税	53.3	64.3	62.0	60.5	59.0	57.6	56.2
固定資産税	61.7	64.2	63.9	60.7	60.7	60.7	57.7
都市計画税	11.9	12.5	12.5	11.9	11.9	11.9	11.3
そ の 他	17.3	16.7	15.6	15.5	15.4	15.3	15.2
合 計	144.2	157.7	154.0	148.6	147.0	145.5	140.4

市税の推移については、平成19年度は市民税が税制改正により増加していますが、平成20年度以降は人口の減少等により、減少するものと予想されます。

地方交付税



(単位:億円)

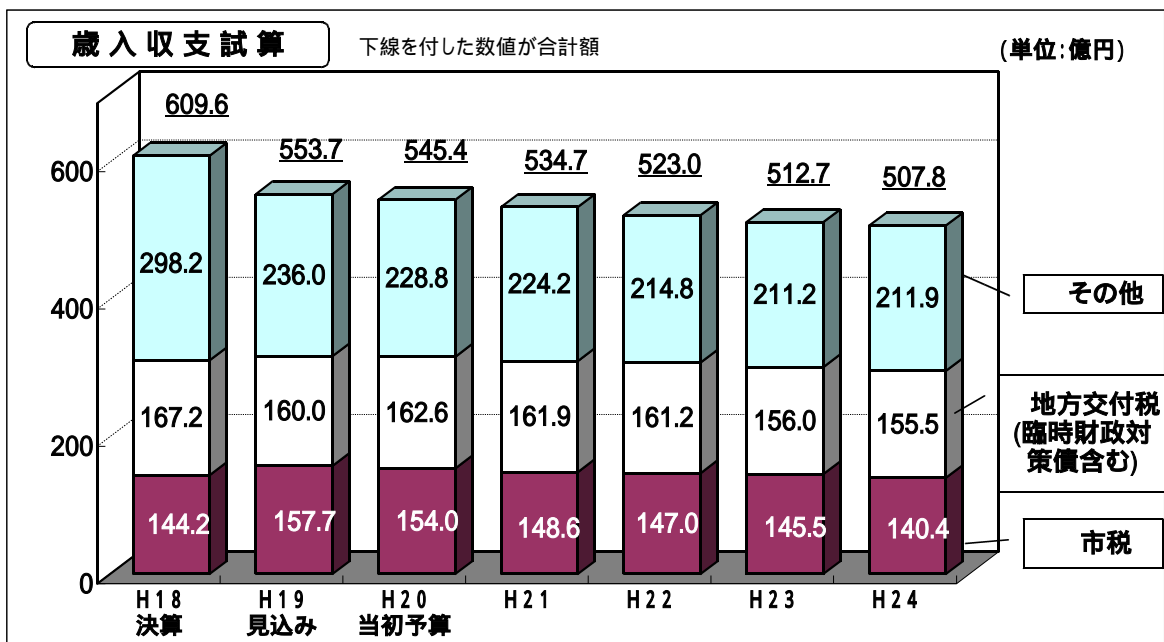
区 分	H18 決算	H19 見込み	H20 当初予算	H21	H22	H23	H24
地方交付税	154.1	148.2	151.5	151.5	151.5	146.9	146.9
臨時財政対策債	13.1	11.8	11.1	10.4	9.7	9.1	8.6
合 計	167.2	160.0	162.6	161.9	161.2	156.0	155.5

地方交付税(臨時財政対策債を含む)は平成19年度に算定方法が変わることによる影響や、国勢調査人口も減少が見込まれることから、今後も減少傾向が続くと予想されます。

その他

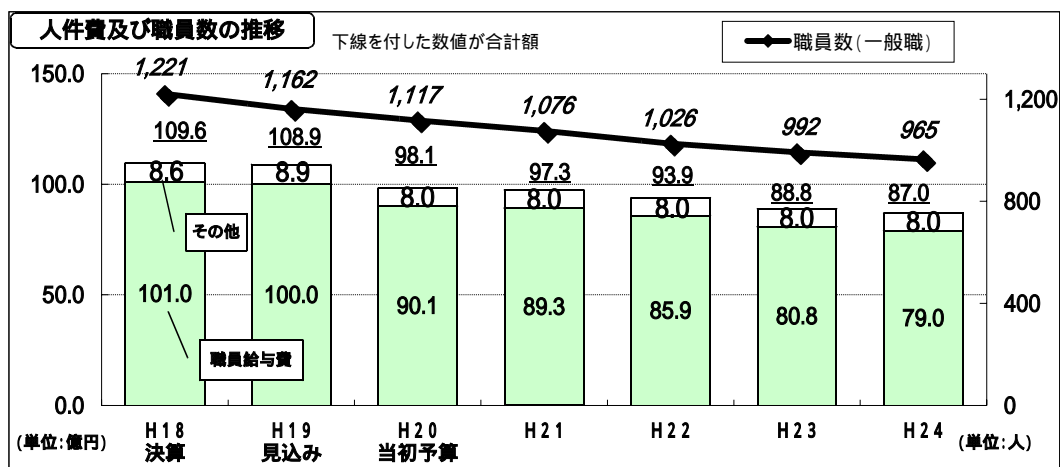
(単位:億円)

区 分	H18 決算	H19 見込み	H20 当初予算	H21	H22	H23	H24
譲与税・交付金 (交通安全対策含む)	36.7	25.4	24.0	24.8	24.5	24.5	24.4
分担金及び負担金、 使用料及び手数料	15.8	15.4	15.0	15.3	15.3	15.3	15.3
地方債 (臨時財政対策債除く)	17.0	20.4	25.8	25.9	16.2	13.2	13.2
その他	228.7	174.8	164.0	158.2	158.8	158.2	159.0
合計	298.2	236.0	228.8	224.2	214.8	211.2	211.9



< 歳出の試算 >

人件費

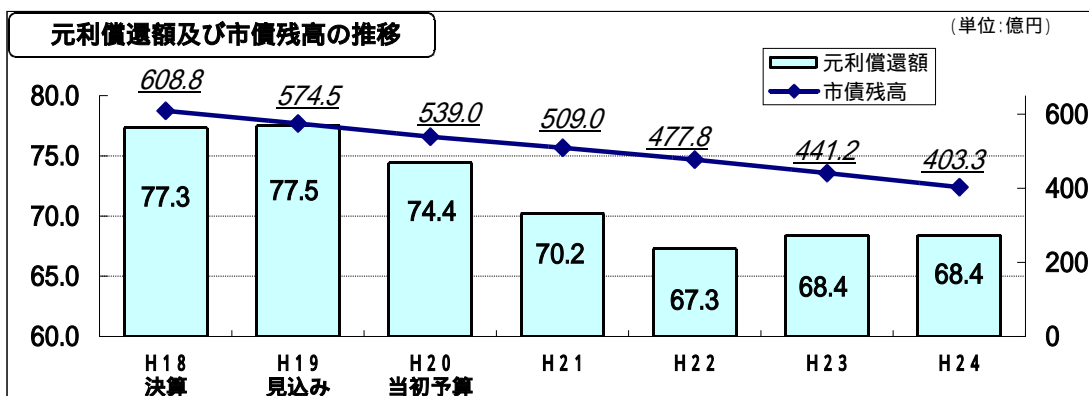


(単位:億円、人)

区分	H18 決算	H19 見込み	H20 当初予算	H21	H22	H23	H24
職員給与費	101.0	100.0	90.1	89.3	85.9	80.8	79.0
その他	8.6	8.9	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0
人件費	109.6	108.9	98.1	97.3	93.9	88.8	87.0
職員数(一般職)	1,221	1,162	1,117	1,076	1,026	992	965

職員数は減少していくものの、団塊の世代の退職者が増加するため退職手当の増加が見込まれます。

公債費(元利償還金)



(単位:億円)

区分	H18 決算	H19 見込み	H20 当初予算	H21	H22	H23	H24
元利償還額	77.3	77.5	74.4	70.2	67.3	68.4	68.4
新規借入額	30.1	29.5	26.4	29.1	25.9	22.3	21.8
市債残高	608.8	574.5	539.0	509.0	477.8	441.2	403.3

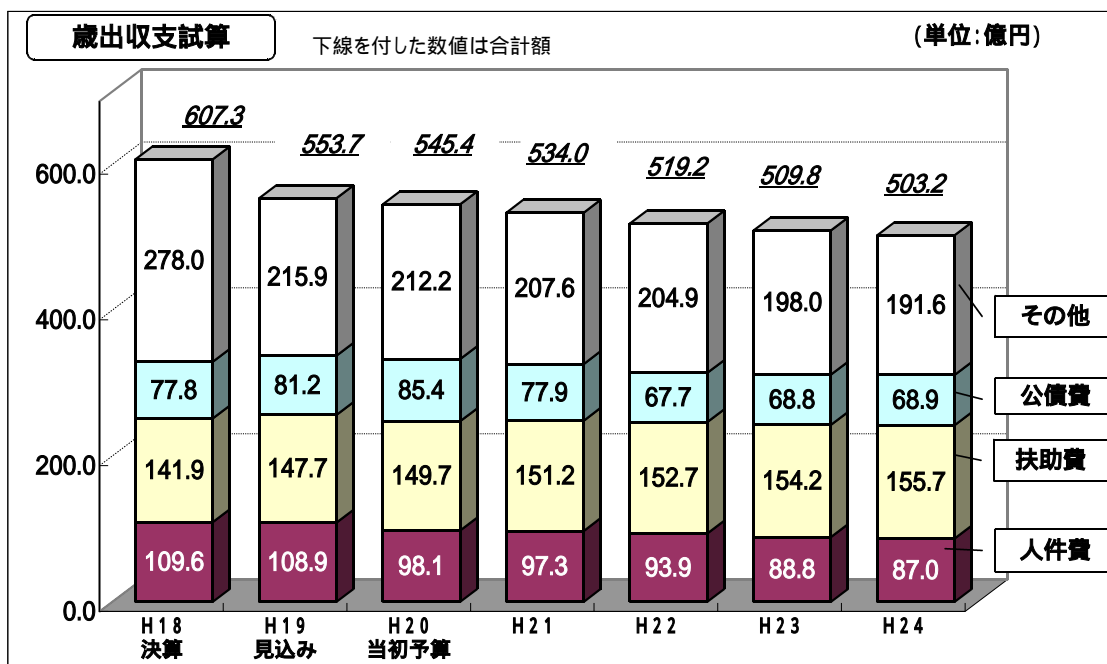
公債費のピーク(平成16年度)は過ぎたものの、いまだ高い水準にあることから平成19年度から平成21年度までに高金利の公的資金の借換えを行い、公債費負担の平準化を図ります。

平成19年度から平成21年度までの元利償還額及び新規借入額には借換え額は含まれていません。

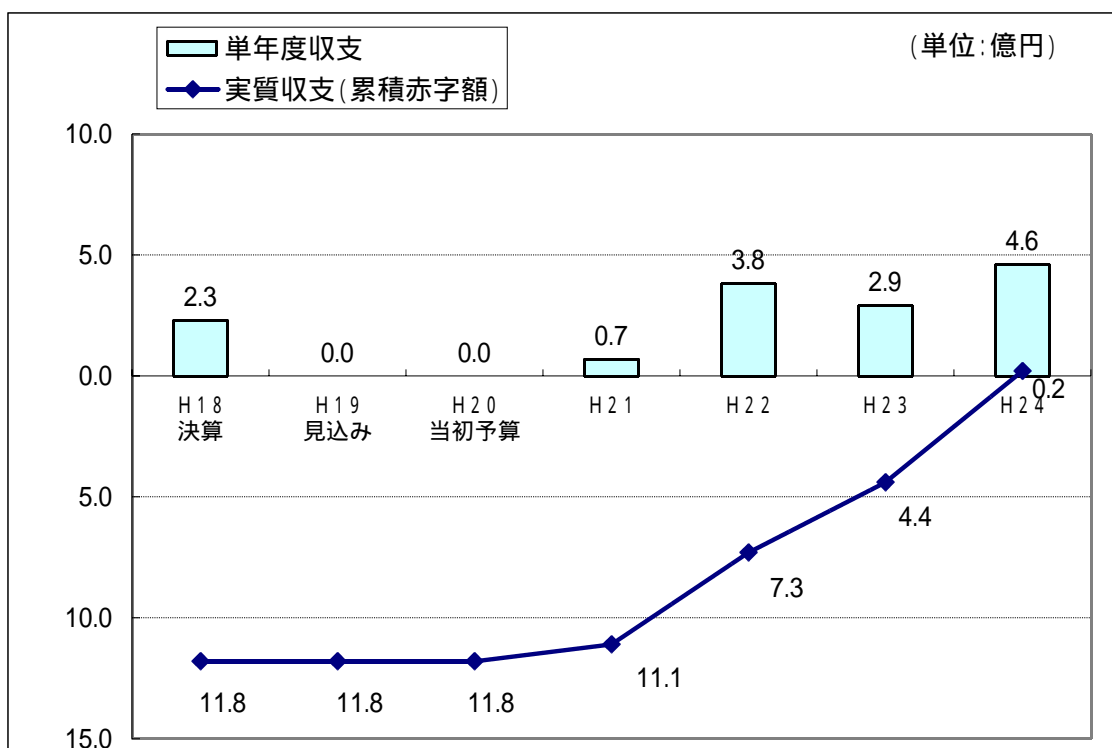
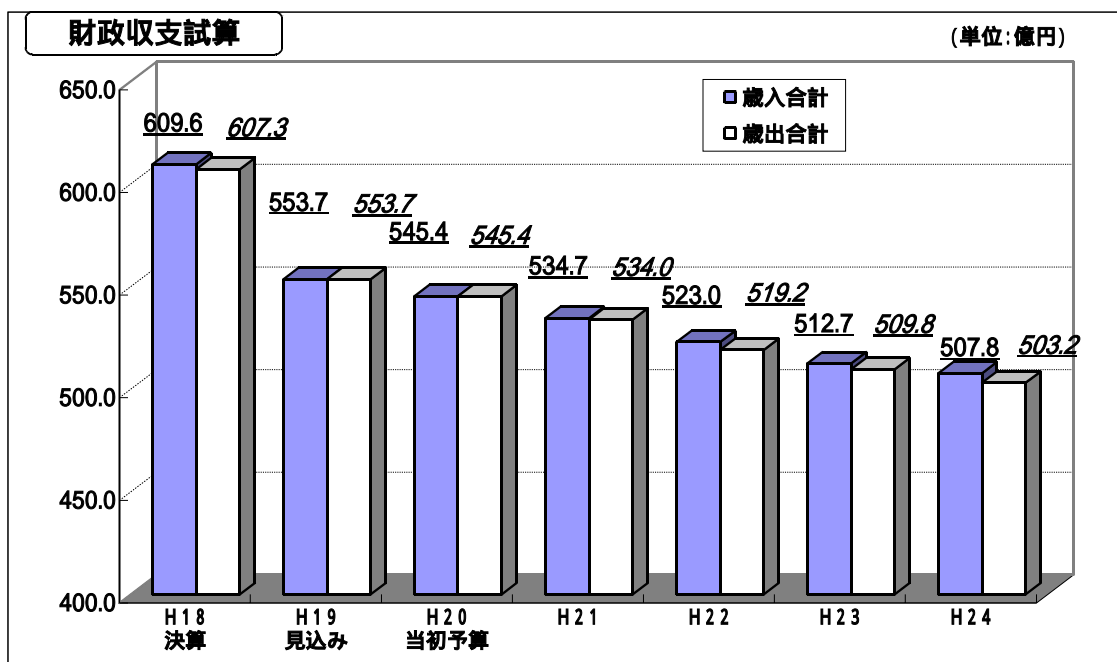
その他

(単位:億円)

区 分	H18 決算	H19 見込み	H20 当初予算	H21	H22	H23	H24
扶助費	141.9	147.7	149.7	151.2	152.7	154.2	155.7
補助費等	23.1	32.5	46.5	41.6	45.5	44.3	45.5
普通建設事業費 (災害復旧事業費含む)	14.7	11.3	11.5	12.6	9.2	8.4	8.1
投資及び出資金、貸付金	103.5	31.5	29.1	28.9	28.8	28.7	28.8
物件費、維持補修費、積立金	49.6	50.6	49.1	45.6	43.3	42.6	42.1
繰出金	87.1	90.0	76.0	78.9	78.1	74.0	67.1
合 計	419.9	363.6	361.9	358.8	357.6	352.2	347.3
合 計(扶助費除く)	278.0	215.9	212.2	207.6	204.9	198.0	191.6



2 財政収支試算（平成18年度～平成24年度）



．財政健全化の取組項目

1．歳出削減策

(1) 人件費の抑制

退職者の不補充

H19～H21 …一定の配置基準が定められている消防職員などを除き、退職者不補充とします。

H22以降 …新規採用は(退職者数 - 現業職員) × 1/2とします。

職員給与の削減

特別職給与 …削減の継続を見込みます。

(H19では市長30%、副市長18%、教育長13%削減)

H19以降 …地域間格差相当額平均 4.8%削減した新給料表を適用し、更に約5%の独自削減を見込みます。

H20以降 …期末手当削減・加算の凍結を見込みます。

職員給与費の削減については、毎年度、財政状況をみながら上記の削減内容を判断していきます。

その他

職員手当等の見直し …特殊勤務手当の抜本的見直し及び日額旅費、日当の廃止(H19)

(2) 事務事業及び経費等の見直し

管理経費の圧縮

- ・清掃業務委託の見直し …業者による清掃の範囲や回数を見直しを行います。
- ・機械警備業務委託の見直し …機械警備業務委託の必要性などを検証し、廃止できない場合は自前による機械警備に移行します。
- ・その他委託業務の見直し …委託の必要性を検証します。
- ・公用車の集中管理による効率的活用を図ります。

特別会計・企業会計の収支改善(繰出金の縮減)

- ・港湾整備事業会計 資本費平準化債の導入(H18～)
ひき船業務の見直し(2隻 1隻)(H18)
- ・病院事業会計 第二病院給食調理業務委託(H18)
小樽病院電話交換業務委託(H18)
- ・水道事業会計 浄水場運転管理業務委託の推進(H18～)
小規模浄水場の統廃合(H18)
- ・下水道事業会計 公費負担の見直し(H18)と資本費平準化債の導入(H18～)

その他

- ・業務委託の推進…家庭系ごみ収集業務委託化の拡大(H19)
- ・指定管理者制度の導入…総合体育館ほか25施設(H18)
市営住宅、市民会館、公会堂、市民センター、
銭函パークゴルフ場(H19)

- ・第3セクターの見直し・・・(株)小樽交通記念館の解散(H18)
- ・補助金の見直し・・・人件費補助の見直し、大会補助金の休止(小・中学生、高齢者及び障がい者の大会補助金を除く)、若年者定住促進家賃補助の新規募集休止(H18)
- ・その他事業の休止・廃止・・・インフォメーションセンターの廃止(H18)
- ・施設の統廃合・・・市民部分室(H18)
博物館・青少年科学技術館・交通記念館(H19)

その他施設についても可能性を検討

2. 歳入増加策

(1) 入湯税課税免除規定の見直し検討

(2) 使用料・手数料の改定・・・見直し時期のルール化し今後は4年ごとに定期的に見直しを行う

(3) その他歳入の確保・・・広告料収入の確保
職員駐車有料化(H19)
遊休等資産の売却

1. 実質公債費比率が高い要因

本市は平成17年度決算における実質公債費比率で、過去3か年の平均が19.2%となり、正常値ラインである18%を超えています。

このことから、財政の状況や実質公債費負担を的確に把握した上で、財政の健全性の維持・改善や実質公債費比率の適正な管理を行うためにこの計画を策定するものです。

実質公債費比率の高い主な要因としては、港湾改修事業、街路事業、廃棄物処理施設建設事業等の公債費の償還が多いことです。

これは平成元年度から平成10年度にかけて建設事業費が増大したことにより、公債費の償還が多くなり、平成16年度でピークを迎えました。

現在、公債費の償還のピークは過ぎたものの、いまだ高い水準になっています。

2. 計画の期間

平成18年度から平成28年度(11年間) <計画:別紙>

3. 実質公債費比率の適正管理のための方策等

(1) 建設事業の厳選

平成11年度以降は起債の発行を建設事業の圧縮により抑制してきていることから、平成16年度をピークとして公債費は減少傾向にあります。

地方債残高も着実に減少していることから、今後も引き続き建設事業については事業を厳選することで市債の新規発行の抑制に努めます。

(2) 低利で長期の借入

地方債の借入が公的資金から民間資金へとシフトしてきていることから、今後の民間資金の借入において、低利で長期な借入条件により、単年度の負担の軽減を図ります。

(3) 公営企業等への繰出金の抑制

公営企業会計及び特別会計については事業の見直し等により健全な経営を図ります。

上・下水道事業会計、病院事業会計において、繰出金は繰出基準内にします。

病院事業会計においては44億円の不良債務解消のためH19~H23の間は追加繰り出しを行います。

港湾事業特別会計については定期コンテナ航路の増便を推進し、歳入増を図ります。また、歳出についても経費削減に努めます。

一部事務組合等への負担金については、事務事業の見直し等を要請し、負担金の軽減に努めます。

(4) 公債費負担の軽減

平成19年度から平成21年度の3か年において、高金利(利率5%以上)の公的資金を借り換えることにより、公債費負担の平準化を図ります。

4. 実質公債費比率の見通しについて

平成元年度から平成10年度の期間で、港湾改修事業、街路事業、廃棄物処理施設等の建設事業を行ったことにより、その財源として市債が増加しました。

そのことにより、平成16年度に償還のピークを迎え、現在は減少傾向にあります。

今後の借入予定額を含めた実質公債費比率は、適正管理のための方策等を行うことにより平成28年度で3か年平均18%未満になる見込みです。

別紙

平成20年3月見直し

団体名: 小樽市

< 計画策定年度以降の地方債借入予定額及び既往債等に基づく実質公債費負担の将来推計 >

	各団体の事情に応じて、7年度以内であっても、7年度を超えて別の期間で定めることも差し支えない。										(単位:千円)
	計画策定年度の 前年度 (平成17年度)	計画策定年 度 (平成18年度)	第2年度 (平成19年度)	第3年度 (平成20年度)	第4年度 (平成21年度)	第5年度 (平成22年度)	第6年度 (平成23年度)	第7年度 (平成24年度)	第8年度 (平成25年度)	第9年度 (平成26年度)	
計画見直し年度翌年度以降の地方債借入予定額				3,004,300	3,482,400	3,013,200	2,553,600	2,355,700	2,526,100	2,209,900	1,810,800
公債費充当一般財源等額(繰上償還額、公営企業償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)	8,162,942	7,987,958	7,950,290	7,513,431	7,072,135	6,761,468	7,014,562	6,931,744	6,287,838	5,151,019	4,799,916
で控除した「借換債」に係る公債費充当一般財源等額(繰上償還額、公営企業償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)			610	772	636						
満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	2,178,140	1,997,024	2,107,750	2,009,745	2,188,308	2,200,915	2,232,072	2,332,061	2,583,169	2,628,321	2,509,573
一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	267,952	305,021	331,487	395,871	523,789	664,796	664,796	664,796	664,796	664,796	664,796
公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	118,841	115,651	93,688	76,684	65,168	43,996	37,793	36,547	25,191	15,078	1,949
一時借入金の利子	8,027	55,203	100,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000
地方債に係る元利償還に要する経費として基準財政需要額に算入された額	3,381,429	3,365,086	3,529,944	3,339,812	3,294,377	3,241,286	3,336,988	3,433,861	3,210,521	2,842,978	2,684,788
準元利償還金に要する経費として基準財政需要額に算入された額	1,904,138	1,456,401	1,642,881	1,620,097	1,598,057	1,572,304	1,618,727	1,665,719	1,557,380	1,379,090	1,302,354
標準財政規模	32,677,185	32,348,002	31,857,742	31,015,764	30,653,073	30,341,880	29,744,939	29,262,752	29,210,022	28,740,770	28,159,217
実質公債費比率(単年度)	19.8%	20.4%	20.2%	19.5%	19.4%	19.2%	20.3%	21.1%	19.7%	17.4%	16.6%
・表頭年度の地方債発行に際し用いる実質公債費比率の見込み(当該年度前3ヶ年度の平均)		19.2%	20.2%	20.1%	20.0%	19.7%	19.3%	19.6%	20.9%	20.7%	19.4%

計画期間終了次年年度の地方債発行の際に用いる
実質公債費比率の見込み(3ヶ年平均)

17.9%